

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 日 入学
	氏名			
	所属学部・学科等		学生証番号	

修学支援新制度（JASSO給付奨学金）に関する確認書

年 月 日

東京大学総長 殿

いずれか一つを選択してください

- 私は、**家計急変採用**で修学支援新制度（JASSO給付奨学金）に**採用済み**であり、東京大学に対し、支援区分未定月に対する大学独自の授業料免除を申請します。
- 私は、東京大学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。（修学支援新制度（JASSO給付奨学金）を申請します。）
- 私は、東京大学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による支援対象者の要件を満たしていないため大学独自の授業料免除のみを申請します。（修学支援新制度（JASSO給付奨学金）を申請しません。）

※申請しない理由の明示が必要です。以下の該当する□に✓印を付けてください。

- （新入生のみ）** 予約採用の結果、不採用となりました（審査結果通知のコピーを添付してください）
- 昨年の二次採用の結果、不採用となりました（選考結果通知のコピーを添付してください）
- 適格認定の結果、支援対象外または廃止となりました（スカラネットPSの画面印刷を添付してください）
- 修学支援新制度の支援を受けていましたが、支給期間が満了しました
- 給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）の結果、給付奨学金の対象となりません（結果表示（画面印刷）を添付してください）
- 修業年限で卒業できないことが確定しました
※本人及び家族の病気等の療養・介護や、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病（心身問わず）等に該当する場合は在学採用に申請できる場合がありますので、証明書を添付してください。
- 過去に東京大学以外で修学支援新制度の給付奨学金を受けたことがあります（編入学者を除く）
- 大学への入学時期等に係る基準に該当しません（3浪以上）
※本人及び家族の病気等の療養・介護や、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病（心身問わず）により3浪以上で入学した場合は在学採用に申請できる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

こちらにチェックした場合のみご記入ください

- 基準額(*1)を超える資産(*2)があります（以下を記入して署名欄に生計維持者が署名してください）

(*1) 基準額は多子世帯(扶養する子が3人以上)の場合3億円、多子世帯でない場合は5,000万円です。
申請者（あなた）と生計維持者の資産額の合計と上記基準額を比較してください。

(*2) 資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券）の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。

【申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産額（1万円未満は切り捨てて記入）】

合計が 5,000万円以上かどうかご確認ください。（多子世帯の場合は3億円以上） ↓

申請者 (あなた)	生計維持者 1	生計維持者 2	合計(A+B+C)
A 万円	B 万円	C 万円	万円

上記資産額に相違ありません。

生計維持者 1 署名

生計維持者 2 署名

注) 修学支援新制度（JASSO給付奨学金）については、前期は2024年の収入により審査されますが、後期は2025年の収入により審査されます。
JASSOのシミュレーター (<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>) により給付奨学金の対象となるかご確認いただき、後期対象になる場合は、修学支援新制度に申請してください。